

大船渡市告示第115号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

令和3年7月5日

大船渡市長 戸田 公明

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - ア 名称 (仮称) カワチ薬品大船渡店
 - イ 所在地 岩手県大船渡市大船渡町字野々田157番地1 ほか13筆
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称
株式会社 カワチ薬品 代表取締役 河内 伸二
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
株式会社 カワチ薬品
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年3月4日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,463平方メートル
- (6) 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
 - ア 収容台数 57台
 - イ 出入口 2か所
- (7) 駐輪場の収容台数
41台
- (8) 荷さばき施設の面積
107平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の容量
9立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ア 開店時刻 午前9時
 - イ 閉店時刻 午後10時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- (12) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

令和3年7月5日

3 縦覧場所

大船渡市役所商工港湾部商工課